

令和3年

# 夏の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 7月11日(日)～20日(火)

## 運動の重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 横断歩道における歩行者優先の徹底



交通安全シンボルマーク

## 県下の統一行動日

- 7月12日(月)「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 7月15日(木)「歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 7月19日(月)「自転車の安全利用の推進」を呼びかける日
- 7月20日(火)「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

## 運動の目的

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子供たちの開放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図る。

## 運動の進め方

- 構成機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が、県民総参加の運動となるよう新聞、テレビ、ラジオ等をはじめ、地域の各種広報媒体を活用して幅広い効果的な普及啓発活動を展開し、運動の重点と実施事項の徹底を図る。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

# 実施要綱

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子供と高齢者を始めとする歩行者の特性の理解</li> <li>●子供と高齢者を始めとする歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底</li> <li>●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導</li> <li>●体験型講習会等の開催と参加勧奨</li> <li>●地域でヒヤリ地図の作成</li> <li>●子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進</li> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成</li> <li>●通学路等での安全指導</li> <li>●通学路等の点検と危険箇所の把握</li> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の促進</li> </ul>
自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの正しい理解と実践</li> <li>●交差点等における一時停止、安全確認の徹底</li> <li>●夜間における早めのライト点灯の活用促進</li> <li>●幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底</li> <li>●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行</li> <li>●自転車安全利用五則の実践</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底</li> <li>●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行</li> <li>●幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの指導の徹底</li> <li>●通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進</li> <li>●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行</li> <li>●ヘルメット着用の促進</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入促進</li> </ul>
歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「高齢運転者標識」の表示の励行と表示車両に対する思いやり運転</li> <li>●運転に不安を覚える場合は、安全運転相談窓口の利用</li> <li>●「運転卒業証」制度の普及促進</li> <li>●サポカーの利用促進</li> <li>●同乗者へのシートベルト等の着用指導</li> <li>●子供の体格に合ったチャイルドシートの正しい使用</li> <li>●飲酒運転を許さない意識の醸成</li> <li>●飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択</li> <li>●二日酔いによる運転の禁止</li> <li>●ハンドルキーパー運動の推進</li> <li>●妨害運転（あおり運転）の禁止</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止</li> <li>●ドライブレコーダーの利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「高齢運転者標識」貼付車両に対する保護義務の周知徹底</li> <li>●安全運転相談窓口の周知</li> <li>●運転に関する話し合い（免許証の自主返納等）</li> <li>●サポカーの普及促進</li> <li>●会合・回覧板等を活用した、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の周知</li> <li>●シートベルト等着用の声かけと習慣化</li> <li>●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底</li> <li>●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知</li> <li>●ドライブレコーダーの利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「高齢運転者標識」貼付車両に対する保護義務の周知徹底</li> <li>●体験型講習会の開催</li> <li>●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施</li> <li>●安全運転相談窓口の周知</li> <li>●サポカーの特性の理解</li> <li>●全ての座席のシートベルト着用の徹底</li> <li>●交通安全学習館やシートベルトコンピンサーの利活用による体験型の指導</li> <li>●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底</li> <li>●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知</li> <li>●ドライブレコーダーの利用促進</li> </ul>
横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道における歩行者優先の徹底</li> <li>●横断歩道付近での安全速度の遵守</li> <li>●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認</li> <li>●横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識</li> <li>●交通死亡事故の特徴や発生実態の周知</li> <li>●横断意思を示す行動の実践の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会、会議、朝礼等を通じた横断歩道に関するルールの周知徹底</li> <li>●安全な道路横断に関する体験型講習会の開催</li> <li>●横断意思を示す行動の実践の促進</li> </ul>

## 機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置（情報板等）の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励



令和3年

交通安全シンボルマーク



住みよい山口 いつも心に 交通安全

# 夏の交通安全県民運動

実施期間

令和3年7月11日(日)～20日(火)

## 運動の重点

子供と高齢者を始めとする  
歩行者の安全の確保



自転車の  
安全利用の推進



歩行者等の保護を始めとする  
安全運転意識の向上



横断歩道における  
歩行者優先の徹底(県重点)



県下の統一行動日

7月12日(月) 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日

7月15日(木) 「歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上」を呼びかける日

7月19日(月) 「自転車の安全利用の推進」を呼びかける日

7月20日(火) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課  
TEL 083-933-2619



# 夏を無事故・無違反で過ごそう!



## CHECK! 夜間の通行!

歩行者とドライバー  
共に気をつけよう!

～歩行者～

- ・ 明るい服装
- ・ 反射材の着用
- ・ 懐中電灯の使用



～ドライバー～

- ・ 早めのライト点灯
- ・ ハイビームの上手な活用
- ・ スピードに注意



歩行者の方は、自分の存在を目立たせる服装などをして安全確認をしっかりとしよう!  
ドライバーの方は、夜間は視界も狭く周りが見えにくいので緊張感を持って運転をしよう!

## LOOK! 横断歩道!

横断歩道が  
見えたら

減速

歩行者が  
いたら

一時停止



歩行者の方も手を上げるなど  
横断意思をアピールしよう!!



## STOP! あおい(妨害)運転!

あおい運転を受けたら、  
車外に出ずに110番!

妨害運転をしたら...

- ・ 3年以下の懲役または  
50万円以下の罰金
- ・ 違反点数 25点
- ・ 免許取消し



妨害運転によって危険が起きたら...

- ・ 5年以下の懲役または  
100万円以下の罰金
- ・ 違反点数 35点
- ・ 免許取消し

